



我が国は、海外からはこれまで金融後進国とみられてきた。国内の金融サービスが、海外の金融先進国と比べ見劣りする部分が多かったからである。だが、世界が今注視している仮想通貨が、この日本で急増している。今年 2017 年には世界一の取引量に拡大し価格も急騰している。これには、伊勢志摩サミット（2016 年 5 月）に合わせて成立させた仮想通貨法（通称）が大きく貢献している。これは、政府の金融政策が最新の金融サービスの動向を大きく左右することを示している。今回は、この事例について紹介したい。

金融後進国と見られてきた日本での異変

我が国は海外から金融後進国とみられてきた。国内にだけ住んでいる人は気づき難いが、海外勤務したり海外で生活した人ならば、簡単に気づく。最近では、急増する訪日観光客が、日本の金融サービスに苦情を呈するようになり、ネットでも話題になっている。

ネットで調べれば、沢山の事例が入手できる。たとえば、最近、我が国でも注目され始めたフィンテックである。フィンテック（FinTech）とは、金融（Finance）と技術（Technology）の合成語である。フィンテックは、2008 年のリーマンショック以降、アメリカを中心に発展してきたが、日本は大きく出遅れてきた。

ロイターは、「焦点：フィンテック、日本の金融界が直面する未知への挑戦」（ロイター、2016 年 4 月 1 日）と報じている。その一部をここに引用させてもらう。

「厳しい規制、リスク回避の傾向の強い国民性——これらが日本におけるフィンテック発展の足かせになってきたとされる。しかし、そんな日本をよそに、海外を見渡すとその違いは明らかだ。

たとえば、フィンテック関連のスタートアップ企業は昨年、中国で 27 億ドルの資金を調達した（CB インサイト・データ調べ）。インド、米国ではそれぞれ、15 億ドル、74 億ドルだった。日本はどうか。2015 年 1-9 月期、わずか 4400 万ドルにとどまった。

しかし、この金融後進国に異変が起こっている。フィンテックの一つである仮想通貨の

代表格ビットコインの取引量が、日本で急増している。その急騰ぶりは、海外との比較で一目瞭然である。

現在、日本で取引量は、少し前にトップであった中国を抜いて世界一となっている。現在の順位は、1位日本、2位アメリカ、3位韓国、4位中国となっており（2017年10月29日時点）、日本は世界全体の60%以上を占めている（出所：「仮想通貨（ビットコイン）の国別取引量ランキング！」 <https://coinonline.net/articles/2796>）。

日本が世界一のビットコイン取引量に到るまで

ビットコインの取引が始まって2009年から2013年ごろまではアメリカが最も多くの取引量を誇っていたが、その後2014年前半から2017年前半までは中国がビットコインの取引量トップになっていた。しかし、中国は最近の相次ぐ規制で、取引量は激減している。

これに対して、日本は、今年に入ってビットコインの取引量は世界一になり、2017年11月現在までこの状態が続いている。後述の仮想通貨法の成立とも合わせて、我が国では2017年は「仮想通貨元年」と位置づけられている。

2007年の年初から700%も上昇し、バブルの様相を呈している。この11月26日には、100万円を超えた。ブルームバーグ紙も「ビットコインの急騰、1990年代後半のテクノロジーバブルを圧倒」（Julie Verhage、2017年8月30日）と警告している。

急騰しているのは、ビットコインだけではない。アルトコイン（ビットコイン以外の仮想通貨の総称）も急騰している。たとえば、イーサリアム、リップル、ネム、ライトコイン等々の各種のアルトコインも上昇しており、注目されている。

NHK クローズアップ現代+の番組「“仮想通貨バブル” 未来のお金の行方は？」（2017年7月31日放送）でも、ビットコイン投資で億万長者になった素人投資家を、「億り人（おくりびと）」として紹介しているほどの過熱ぶりである。

我が国で、ビットコインへの関心が高まるのは、2013年後半頃からである。ちなみに、マスコミ報道で一時高騰したときもあった。NHKが初めてビットコインに関する特集を放送した2013年12月4日の翌日には、ビットコインが最高価格となった。

しかし、日本国内でのビットコインの取引量が本格的に拡大するのは、2016年以降である。それ以前は、日本は仮想通貨後進国と呼ばれるほど低迷していた。その原因の一つが、2014年に社会問題となったマウントゴックス（Mt.Gox）事件である。

この事件では、65万ビットコインと28億円を消失したとして破綻し、翌年の2015年に社長が逮捕される事件に発展した。マウントゴックス社は東京に本社を置き、世界の70%のビットコイン取引を行う大規模な取引所であった。

同取引所の顧客12万7千人のうち日本人はわずか1千人程度（0.8%）に過ぎなかった。このために日本人の実被害は少なかったが、仮想通貨は危険だというイメージを日本社会に植えつけたのである。

それにもかかわらず、我が国におけるビットコインの取引量の急増に大きく貢献したのは、2016年5月25日の「仮想通貨法」（通称）の成立であり、2017年4月1日に施行された。この法案は、これまで放置されてきた仮想通貨に対して国家として一定の法的位置づけをしたという点で画期的であり、この成立が、仮想通貨取引に伴う投資家の不安感を

取り除いたとってよい。

これからの仮想通貨の動向は、政府・中央銀行の対応が問われる時代に

この仮想通貨法の成立には、安倍政権の政治的配慮が大きく働いていた。それは、伊勢志摩サミットに間に合わせたのである。このサミットは、2016年5月26～27日に三重県志摩市で開かれた第42回先進国首脳会議（G7）であり、日本は議長国であった。

議長国としての日本は、このサミットをリードする必要があった。サミットの議題で予定されていたのが、仮想通貨への規制を含むテロ資金対策である。このため、日本政府としては、このための法案のどうしても成立させておく必要があった。

この仮想通貨法によって、日本では、仮想通貨は公的決済手段として認められることになり、消費税は非課税となった。仮想通貨による利益は雑所得扱いで、総合課税が適用されることになった等々。勿論、仮想通貨法には、改定されるべき箇所が多々ある。

仮想通貨の要点は、国の法定通貨との関係である。暗号通貨としての仮想通貨は、国家の金融政策に縛られることなく、国境を越えネット上で自由に取引される。従って、仮想通貨の市場規模が大きくなれば、政府や中央銀行にとって無視できない存在となる。

政府における仮想通貨の位置づけや規制は、各国政府の金融・財政などの情勢により異なり変化する。かつてビットコイン大国であった中国では、最近の規制によりビットコインの取引量が減少し価格も大きく変動しているが、それだけでは済まないかも知れない。

中国は、2013年12月に、金融機関によるビットコイン取引（個人間の取引を除く）を禁止し、取引価格が急落している。最近では、2017年9月には、ビットコインの3大取引所を停止させ全面閉鎖を打ち出した。

この中国政府の規制が、今後、仮想通貨のマイニング（発掘）にまでも及ぶことになれば、中国にある仮想通貨取引所の海外移転、特に法的位置づけを明確化した日本への移転という事態も起こりかねない。事実、その兆候も認められる。

勿論、仮想通貨取引法を成立させた日本も、今後の対応が迫られている。たとえば、ケネス・ロゴフ（ハーバード大学教授）は、日本が改正銀行法により受入れを認めたことにより、将来、租税回避地となるリスクを背負い込んだと警告している。少し長いが、その一部を引用・紹介させてもらおう。

「日本の実験がどんな展開を見せるかは興味深いところだ。日本政府はビットコインの取引所に対し、犯罪活動の監視や口座保有者に関する情報収集を義務づける意向を示している。だが、世界を股にかけて活動する犯罪者が正体を隠してビットコインを取得し、日本の口座を通じてマネーロンダリングしようとするのは間違いない。

国境を越えて紙幣を持ち出したり、持ち込んだりするのには、犯罪者にとって大きなコストだ。日本は仮想通貨を受け入れることで、スイスのような租税回避地となるリスクを背負い込んだのである」（「高騰したビットコイン相場はいつか崩壊する」、東洋経済ONLINE 2017年10月29日）。

仮想通貨やビットコインの今後の動向について、政府・金融庁・日本銀行の対応を見守りたい。日本がフィンテック先進国になれるかを占う試金石になっているからである。

(TadaakiNEMOTO)